



# 長野県報

8月5日(木)  
令和3年  
(2021年)  
第226号

## 目次

### 規則

知事の職務代理者を定める規則の一部を改正する規則(人事課)..... 1

### 告示

公共測量の実施(2件)(建設政策課)..... 2

土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定の解除(砂防課)..... 2

暴力追放運動推進センターに関する規則に基づく指定を受けた者の代表者の氏名の変更の届出(組織犯罪対策課)..... 2

長野県企業局労働組合の労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定の一部改正(労働委員会事務局)..... 3

### 公告

長野県霧ヶ峰自然保護センターの指定管理者の候補者の募集(自然保護課)..... 3

長野県立御嶽山ビジターセンターの指定管理者の候補者の募集(自然保護課)..... 5

県営緊急耐震工事計画の策定及び縦覧(農地整備課)..... 7

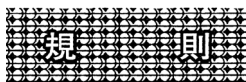
開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課)..... 7

特定調達契約に係る落札者の決定(広報相談課)..... 7

特定調達契約に係る一般競争入札(東北信運転免許課)..... 8

### 訓令

副知事の担当事務に関する規程の廃止(人事課)..... 10



知事の職務代理者を定める規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和3年8月5日

長野県知事 阿部守一

### 長野県規則第97号

知事の職務代理者を定める規則の一部を改正する規則

知事の職務代理者を定める規則(昭和39年長野県規則第64号)の一部を次のように改正する。

第1項を削り、第2項中「地方自治法」の次に「(昭和22年法律第67号)」を加え、同項を第1項とし、第3項から第6項までを1項ずつ繰り上げ、第7項中「第4項」を「第3項」に、「第5項」を「第4項」に、「第6項」を「第5項」に改め、同項を第6項とする。

附則

この規則は、令和3年8月7日から施行する。

人事課